

令和2年度石川県公立大学法人年度計画

第1 石川県立看護大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

I 教育に関する目標を達成するための措置

1 教育の内容及び成果等

〈学士課程〉

(1)学生の実入れ

- ・ アドミッション・ポリシーに沿った学生の実入れのため、ホームページ等での周知方法を見直すとともに、オープンキャンパス・高校訪問等での周知をより確実なものにする。また、高校との情報交換の機会を充実させるとともに、学内外の高大接続改革の情報を収集し、入学者選抜方法を検討する。受験生(学部、大学院)が情報を魅力的と感じられるようホームページを点検する。

(2)教育の内容

- ・ 平成 30 年度に大学で学ぶための基本的能力の強化や科目毎の単位と時間数のばらつきの解消を目的としたカリキュラム改訂を実施した。カリキュラム移行措置の期間である令和 2 年度は、科目担当者間で行き違いが生じないよう理解・調整に努め、円滑なカリキュラム運営を行う。
- ・ 国内外における学生の主体的な活動や、アクティブ・ラーニングの授業実践を行うとともに、発表会等での異学年の参加状況を把握するなど学生を主体的な学修へ導く授業方法を検討する。
- ・ 医療・社会制度の動向を踏まえ臨地実習における課題を明らかにするために、臨床教授等との交流会を開催し、大学と臨床現場双方のニーズや工夫について意見交換により連携強化を図る。
- ・ 令和元年度に受審した認証評価における改善課題を受け、ディプロマ・ポリシーに沿った学修成果の測定方法を再検討するとともに、学修状況の改善を目的に、科目ごとの評価基準を前年度に続けて精査し教育上の課題を検討する。

(3)教育の成果

- ・ 学部の3つのポリシーに関して、学生への認知度や分かりやすさ、現在の教育によってどのくらい実現しているのかを、アンケート調査や学生との懇談会等を通じて検証する。
- ・ 卒業予定者及び在学生にアンケート調査を実施して教育の成果や教育のプロセスが適切かどうかを検証する。前年度に行った病院調査(卒業生に関する評価)を分析し、教育改善につなげる。

〈大学院課程〉

(1)学生の受入れ

- ・ アドミッション・ポリシーに沿って、学部生や社会人などを安定的に確保するために、大学院に入学後学びやすい学修支援や修学環境整備の充実について引き続き検討する。
- ・ 受験希望者が教員の研究実績や大学院の魅力を理解しやすいようにホームページを充実する。前年度開始した学部卒から大学院への学内選抜が定着するようさらなる入試方法の改善を検討する。

(2)教育の内容

- ・ ナースプラクティショナー(NP)教育導入に向けた検討を強化する。また、CNS(専門看護師)教育の充実に向けて、大学院教育懇談会や CNS 活動報告、北陸 CNS の会等を開催する。
- ・ 大学院修了生の修了後の状況(医療機関や役職等)や、修了生及びその職場から大学院(教育内容や論文指導等)に対する意見を収集し、ディプロマ・ポリシーの点検を行うとともに、必要に応じて見直しを検討する。

(3)教育の成果

- ・ 高度な知識と実践能力を備えた研究者や看護専門職を育成するために、大学院教育課程を見直しカリキュラム・ポリシーの改訂を図る。
- ・ 修了生を対象としたアンケート等を通して大学院の教育成果を検証し、カリキュラムの適切性や科目内容のさらなる精選を図り教育内容を検討する。

2 教育の実施体制等

(1)教育の実施体制

- ・ 学部教育においては、厚生労働省の第 5 次「看護師等養成所の運営に関する指導ガイドライン」の内容を踏まえて教員組織改編の具体的な検討を開始する。大学院教育においては、博士後期課程の研究指導体制の適切性を見直すとともに、それに見合った教員組織を検討する。

(2)教育活動の点検評価・改善

- ・ 学部、大学院の学生による授業評価のあり方自体を見直し、評価項目を修正する。

(3)教員の教育力の向上

- ・ 学生の主体的な参加を促す授業実践に関する研修会を実施するとともに、授業科目間連携に関する他大学の取組を調査する。
- ・ 職位ごとの意見交換会を行い、職位に応じた本学教員に必要なファカルティ・ディベロップメントを整理するとともに、ファカルティ・ディベロップメント研修を実施する。

(4)教育環境の整備

- ・ 前年度に全学部生に実施したラーニングコモンズや自習室・図書館ガンバルームの利用状況、無線LAN環境下での学習への活用状況などに関するアンケート調査の結果に基づき、効果的な教育に必要な学修環境整備を計画的に進める。
- ・ 令和2年4月に導入する新しい図書館システム及びデータベース等の利用方法と有効活用についての説明会を開催するとともに、効率的な文献検索方法についての講習会を実施する。

3 学生への支援

(1)学修支援

- ・ 勉学や地域活動等に対する意欲を促すために、これまでの表彰制度の見直しを図る。また、学生のボランティア活動等への主体的取り組みをさらに支援するため、本学独自のヒューマンヘルスケア科目の充実について課題がないか検討する。
- ・ 学修支援の充実を図るため、大学生活や学修環境についての学生アンケートを全学年対象に実施し、必要な改善策を検討するとともに、学生代表との懇談会の充実に向けて内容を検討する。
- ・ 教員と事務局が一体となって学部生・大学院生の学修や生活上の相談体制の充実を図るとともに、アンケート結果から、課題を抱えた学生の特性を分析し、対応策を検討する。

(2)進路支援

- ・ 学生が早期にキャリアイメージを形成できるよう、全学年を対象とした学生セミナー等を開催し、卒業生等との交流の機会を設ける。

(3)卒業生・修了生支援

- ・ 卒業生及び修了生へのキャリア形成支援や同窓会への入会数増加に向けて、入学時のガイダンスや卒業式前のオリエンテーション、ホームページなどの内容の改善を検討する。

II 研究に関する目標を達成するための措置

1 研究の水準、方向性及び成果

- ・ 地域の課題解決に貢献するために、平成29年度に設立した健康増進に関する研究プロジェクトの成果を精査し課題を明確化するとともに、今後の計画を立案する。
- ・ 外部資金の獲得や学内研究助成への応募の勧奨を行って、各教員の研究活動の活性化を図るとともに研究成果の公表(論文、学会等での発表等)、他大学や地域と連携した課題解決型研究を推進する。また、学内研究助成制度の一つである運用方法について検討する。

2 研究の実施体制

- ・ 研究時間の確保に向けて大学運営に関する負担の軽減を図るとともに、若手教員の研究時間の確保上の課題を継続して把握する。

Ⅲ 地域貢献に関する目標を達成するための措置

1 地域における産学官連携の推進

- ・ 地域ケア総合センターの人材育成事業として、看護職者等を対象とした事例検討会や医療機関等への講師派遣を継続する。また平成30年度及び令和元年度に奥能登地域で実施した在宅看護に関するスキルアップ研修会を踏まえ多職種連携の実践に関する研修会を開催し、看護の質向上の効果を図る。
- ・ 地域住民の健康・福祉の向上を図るため、かほく市・珠洲市・能登町・津幡町と連携した健康増進関連活動や公開講座を継続して実施する。

2 地域人材の育成と定着の促進

- ・ 石川県や大学コンソーシアム石川等と連携し、地域の発展を担う学生の地元定着を図るとともに、大学コンソーシアム石川の「学都いしかわグローバルチャレンジプログラム」に参加し、地域の課題を実践的に学び地域課題解決力を意欲的に修得しようとする学生を支援する。また、県内で看護職として活躍する卒業生との交流会等を開催する。

3 社会人教育の充実

- ・ 感染管理認定看護師教育課程および認定看護管理者教育課程(サードレベル)を開講するとともに、修了生に対するフォローアップ研修、ネットワーク構築支援を継続する。また、県委託事業による看護師等のキャリア形成に係る事業を実施する。

Ⅳ グローバル化に関する目標を達成するための措置

- ・ 新カリキュラムにおいて単位化後初めて実施するタイ看護研修の内容の充実を図るとともに韓国看護研修参加学生に対するフォローアップとして、韓国語講座を実施する。また、アメリカ看護研修後の英語学習継続のためのフォローアップ体制を検討する。インターナショナル・カフェ(国際交流の集い)を実施し、海外研修参加者のフォローアップ及び異文化理解の機会とする。
- ・ 前年度の語学力推進のための諸策を振り返り、対学生、対教員の両面からの語学力強化方策を再検討する。
- ・ 国際協力機構(JICA)等の国際機関と連携し、日系研修等の海外からの研修員受入れ事業を積極的に推進する。また令和元年度に採択された草の根技術協力事業「日系社会における高齢者の介護予防支援プロジェクト」を実施する。

第2 石川県立大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

I 教育に関する目標を達成するための措置

1 教育の内容及び成果等

〈学士課程〉

(1)学生を受入れ

- ・ 高校訪問や入試説明会、進学相談会等に加えてホームページや募集要項、広報誌等を活用し、アドミッション・ポリシーはもとよりコース制を含めた本学の特徴を広くPRする。高校の進路指導の教員、高校生、保護者との意見交換や情報提供を積極的に行い、受験者数の増加につながる対応を検討する。また、最大限の広報効果をあげられるよう、広報媒体や広報の内容、時期等について継続して検討を行う。
- ・ アドミッション・ポリシーに沿った学生をより確実に確保するため、入学者選抜方法の見直し変更を行うとともに、学生募集体制の強化に向けて検討する。また、国の入試制度改革の再検討の状況に応じて、必要な対応等について検討する。

(2)教育の内容

- ・ 新たな農業環境や地域産業の変化に対応して、令和元年度入学生から導入されたコース制に係る新設科目・リニューアル科目の内容等について引き続き検討し、更なる充実を図る。また、新たな教育手法の導入等により、教育内容の一層の充実を図る。
- ・ カリキュラムツリー及びマップをもとに、各科目間の連携を強化するなど改善できる事項がないか点検を行い、カリキュラムの一層の充実を図る。
- ・ 前年度まで実施した PROG 調査(社会人基礎力の測定)の分析結果を踏まえて、学生のジェネリックスキル向上のためのプログラムの検討を行う。また、成績評価に関して各教科の成績分布状況の把握やCAP制、GPA制度の運用状況等の検証を行い、必要に応じて改善等について検討する。

(3)教育の成果

- ・ 新たな農業環境や地域産業の高度化に対応し、自立した職業人あるいは研究者として活躍できる人材を育成するため、令和元年度導入したコース制により各コースのカリキュラムに基づいて教育を行う。
- ・ 卒業予定者アンケート等の結果を踏まえて前年度から導入した英語の少人数教育を継続する。また、PROG 調査の結果を踏まえてキャリア教育プログラム検討・策定を進める。

〈大学院課程〉

(1)学生を受入れ

- ・ ホームページやリーフレット、募集概要、広報誌等を活用し、アドミッション・ポリシーはもとより本学大学院の特徴や魅力を広くPRする。また最大限の広報効果をあげられるよう、広報媒体や広報の内容、時期等について継続して検討を行う。また、大学院の運営に関する検討会議において、大学院の魅力向上、学生確保につながる方策等について検討を行う。

- ・ 学部生に対して早い時期から大学院のガイダンスを行うなど、大学院進学と研究への動機付けを図る。また、アドミッション・ポリシーに沿った学生をより広く受け入れるため、入学者選抜方法の見直しを行う。

(2)教育の内容

- ・ 金沢大学との単位互換協定に基づき単位互換制度を継続する。修士論文の中間発表会を各専攻で実施し、研究内容及び成果を確認して論文指導の充実を図る。
- ・ グローバル化に対応できる人材養成のため、大学院での英語による授業の実施、学生支援事業の助成金による学生の国際交流・研修の支援等を行う。また、引き続き研究倫理教育を実施する。

(3)教育の成果

- ・ 大学院の3つのポリシー(ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー)について学生の視点からの点検を実施し、必要に応じて見直しを行うとともに、RA 制度を最大限活用し、研究補助を行いながら若手研究者としての研究遂行能力の育成を図る。
- ・ 引き続き修了予定者に対するアンケート調査を実施し、大学院生の学修成果及び高度な知識と技術、倫理観が育成されているかを分析・把握し、カリキュラムやキャリア教育についての参考にする。また、必要に応じて改善策を検討し、実施する。

2 教育の実施体制等

(1)教育の実施体制

- ・ 教育研究組織の在り方、大学運営等への教員の関与などを主な検討項目として教員相互の交流、適材適所の運用に配慮した組織の在り方について引き続き検討する。
- ・ コース制の導入に伴って新規に開設する科目等について担当教員の人選を進める。

(2)教育活動の点検評価・改善

- ・ 企業アンケートや PROG 調査等これまでの調査結果から改善を要する事項がないか点検を行い、必要に応じて対応策を検討、実施する。また、引き続き学生の授業評価アンケートを実施し、教育活動の点検・評価を行う。

(3)教員の教育力の向上

- ・ 教員の教育力の改善と向上に向け、FD(ファカルティ・ディベロップメント)セミナーの企画・実施体制を強化し、内容の充実を図る。

(4)教育環境の整備

- ・ 学修環境に関する学生及び教員からの要望も踏まえて、教育効果の向上等の観点から優先度の高い教育施設・設備等の整備・改善を図る。
- ・ 体育館やサークル室、自主学習施設について、学生の意見を取り入れながら改善と利用促進を図る。また、正課外活動の充実策について検討する。

3 学生への支援

(1)学修支援

- ・ ティーチング・アシスタント制度等を活用し、学生が主体的に学修・研究する意欲を高めるための方策を検討する。
- ・ サークル活動やボランティア活動などを円滑に行うことができるよう支援を行うとともに、学生の模範となる成果をあげた個人・団体に対して学長賞を授与する。
- ・ ハラスメント防止対策についてのアンケート調査を実施し、支援体制の改善に努める。学生が悩みごとや困りごとについて相談できる体制及び対応の充実を図る。

(2)進路支援

- ・ キャリアセンター運営会議において就職支援活動を評価するとともに、就活アンケートの結果を参考にして改善策を検討する。在学生と卒業生との情報交換の機会を設け、進路支援の充実を図るとともに、公務員講座の開催や専門職員の配置による就職支援を継続して実施する。

(3)社会人・留学生等への支援

- ・ 社会人受け入れのため、10 月入試を引き続き実施するとともに、積極的に制度を周知していく。また、海外の学術交流協定締結大学からの社会人入学の可能性について検討する。
- ・ チューター制度や留学生向け奨学金の紹介等の支援を継続的に実施するとともに留学生の学修・研究支援の在り方を検討する。また、留学生が受験しやすい入試制度について検討する。

II 研究に関する目標を達成するための措置

1 研究の水準、方向性及び成果

- ・ 農学系の大学としての特徴・強みを生かした3つのテーマ(「石川発地球規模食糧増産」「石川発健康寿命延伸」「石川の自然と生物」)に沿って人類共通の知的財産の創造に資するブランディング研究を展開する。
- ・ 各学科、生物資源工学研究所及び附属農場において、農業生産・環境・食品・バイオテクノロジーに関する先進的な基礎研究および応用研究を推進し、地域産業の活性化やSDGsの達成に向けた取組に貢献する。

- ・ 各学科、生物資源工学研究所、附属農場において取り組んでいる研究を分かりやすく整理・体系化し、その成果や共同研究の状況等と合わせて、ホームページ、広報誌、大学紀要、公開セミナー等を活用して積極的に情報発信する。
- ・ また、石川県産業創出支援機構(ISICO)、公益社団法人農林水産・食品産業技術振興協会(JATAFF)及びいしかわ大学連携インキュベータ(i-BIRD)等と連携したシーズ発表会の開催や「研究シーズ集」等の発刊を通して、ニーズとシーズのマッチングによる研究成果の事業化や共同研究を推進する。

2 研究の実施体制

- ・ 国内外の大学や研究機関との共同研究を積極的に推進するとともに、ブランディング研究といった学内横断研究等を通して、学内においても共同研究を推進する。また、産学官連携学術交流センターの体制強化を図る。
- ・ 教員評価結果を研究費の配分に反映するとともに、評価の高い教員に対して新たにインセンティブを与える制度について検討する。
- ・ ブランディング研究のテーマである「石川発地球規模食糧増産」「石川発健康寿命延伸」「石川の自然と生物」の3つの研究プロジェクトに必要な人材を配し、連携、協力して研究を進める

Ⅲ 地域貢献に関する目標を達成するための措置

1 地域における産学官連携の推進

- ・ 各学科、生物資源工学研究所及び附属農場において、農業生産・環境・食品分野・バイオテクノロジーに関する先進的な基礎研究および応用研究を推進するとともに、その人材、研究設備等の資源を活用し、企業との共同研究等を通して地域産業の活性化に貢献する。
- ・ 産学官連携学術交流センターの体制強化を図り、他大学、石川県産業創出支援機構(ISICO)、いしかわ大学連携インキュベータ(i-BIRD)等との連携活動を促進する。

2 地域人材の育成と定着の促進

- ・ 「能登キャンパス構想推進協議会」への参画や大学コンソーシアム石川の「地域課題研究ゼミナール支援事業」等を通して、地域住民と協働で地域の課題解決のための活動を行うとともに、学生支援事業の助成金を活用し、地域行事への参画など地域交流活動を支援する。
- ・ 石川県や大学コンソーシアム石川等と連携し、地域の発展を担う学生の地元定着を図るとともに、大学コンソーシアム石川の「学都いしかわグローバルチャレンジプログラム」に参加し、地域の課題を実践的に学び地域課題解決力を意欲的に修得しようとする学生を支援する。

3 社会人教育の充実

- ・ 石川県農林総合研究センター農業試験場・畜産試験場、県内企業などとの共同研究を通して社会人の博士後期課程への入学を勧めるとともに、大学院公開講座・出張講義計画を立案し、社会人受講者に新しい情報を積極的に提供していく。また、博士後期課程に入学した社会人学生の実績等の情報発信に努める。

IV グローバル化に関する目標を達成するための措置

- ・ 国際学会への参加および国際学術誌への投稿を積極的に行うとともに、海外に向けた情報発信強化の一環として、Google Scholar への登録率の更なる向上に向けた対応策や本学学術リポジトリの拡充等について検討する。
- ・ 海外の大学との交流発展を図るとともに、留学生が受験しやすい入試制度や新たな大学と交流協定締結に向けて検討するなど、海外からの留学生や研究生受入れの推進に努める。
- ・ 英語コミュニケーション能力をより効果的に養うため、引き続き少人数による英語教育を実施する。文部科学省の留学促進キャンペーン「トビタテ留学 JAPAN」及び本学の学生支援事業の助成金を活用し、学生の留学や国際学会での発表、海外大学で開催されるセミナー等への参加を促進するとともに、これらの体験や海外からの留学生との交流等を通して、学生の異文化理解・国際理解を深める。
- ・ 国際協力機構(JICA)等の国際機関や文部科学省、留学生支援団体、海外協定校を通して、海外からの留学生および研究生、研修員の受け入れを積極的に行う。

第3 業務運営の改善・効率化に関する目標を達成するための措置

I 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置

1 ガバナンス機能の強化

- ・ (看護大)
引き続き学長のリーダーシップの下で、戦略的に大学をマネジメントする。必要に応じて、テーマ別ワーキンググループを組織するなど、体制整備に努める。また、経営審議会や教育研究審議会を通して大学改革の諸課題に立ち向かう。大学に求められる社会的ニーズに関する情報収集を通じて受験生にとっての魅力向上策を追究するとともに、平成 30 年度に開始した大学改革のための3つの事業(①広報の拡充、②図書館の充実、③基礎科学的教育の充実)を実施する。
(県立大)
教育、研究、広報、評価の各担当分野ごとに学長補佐を配置し、学長補佐会議・教育研究審議会を通じて各委員会を分掌し、学長の指示に基づいて入試制度改革や学生確保等の課題について対策を検討し実行していく。
- ・ 予算配分、人員配置等については、理事長の責任において、既存の体制にとらわれず機動的に行う。

- ・ 大学 IR(インスティテューショナル・リサーチ)の推進に向けた検討の結果を踏まえて、具体的な調査・分析を行う。また、大学の将来を見据えた実行計画について、内容を随時精査しながら着実な実施に努める。

2 事務組織等の整備と効率化

- ・ 大学事務職員としての資質の向上と、両大学の職員間の連携を図るため、スタッフ・ディベロップメント研修を実施するとともに、外部の関係機関が開催する説明会や研修会に積極的に事務職員を派遣する。
- ・ (看護大)
業務に対する職員からの意見聴取や局長・課長会議での協議を通して、業務分担の適正化や情報システムの活用・外部委託の検討等、事務組織の体制整備を行う。
- ・ (県立大)
事務組織等の機能強化に向けて引き続き検討を行う。また、情報システムや外部委託の更なる活用について検討する。

3 両大学間の連携強化

- ・ 両大学の共同研究を推進するとともに、合同研究発表会や合同 FD(ファカルティ・ディベロップメント)セミナーを開催する等、教育・研究面の交流を図る。また、役員連絡会や事務局長会議を定期的に開催し、法人本部及び両大学間の意思疎通を図るとともに、合同 SD 研修を実施して、職員間の交流も促進する。

II 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

- ・ (看護大)
学術研究の動向や、社会・経済情勢の変化を見据え、基礎科学的教育の充実に向けた学部学科等の組織の点検、検証を実施する。
- ・ (県立大)
社会情勢や各種調査、アンケートの分析結果等を踏まえ、社会的ニーズや学生のニーズに対応した教育研究、学生支援を行っていくため、学長補佐会議、教育研究審議会等において、教育研究組織、学生支援組織に見直すべき点がないか検討を行う。
- ・ (看護大)
学生や教員の意見を把握する仕組みを構築し、アンケート調査結果等を精査した上で職員配置の改善につなげる。
- ・ (県立大)
教職員からの意見聴取や各学科等からの意見、学生アンケートの結果等を踏まえ、必要に応じて職員配置の見直し等を行う。

Ⅲ 人事の適正化に関する目標を達成するための措置

1 教員の採用

- ・ (看護大)
社会情勢等を踏まえて教員の採用方針を検討し、経営審議会の意見に基づき学長の責任において決定する。
(県立大)
社会情勢や本学の教育・研究の状況を踏まえ、将来を見据えた戦略的な観点から、新たな人材確保の必要性等について常に点検を行う。

2 教員評価制度の充実

- ・ (看護大)
平成 29 年度から検討中の5年ごとのアウトカム管理型の教員評価制度の完成を目指すとともに、教育研究の活性化を考慮して人員配置に取り組む。
(県立大)
学長の責任において、教員評価制度を活用し、教育、研究、地域貢献等の実績および大学の将来構想を考慮した上で、学科等の人材配置を柔軟に見直し、適材適所の人事を行う。
- ・ (看護大)
教員の複数年評価制度実施について全学的な共通理解を得ると共に、教員評価の結果に応じて、教員にインセンティブを与える仕組みを検討する。
(県立大)
学長及び教員評価委員会において、教員評価の結果に応じて教員にどのようなインセンティブを与えることが大学にとってどのような効果につながるか等について具体的に検討し、その結果を踏まえてインセンティブの仕組みの見直し等について検討する。

3 学外活動の活性化

- ・ (看護大)
教員の学外活動を促進するため、マスコミやホームページ等を活用して教員の諸活動や研究成果等を発信するとともに、医療機関等への講師派遣や地方公共団体等の委員会委員の就任を支援する。
(県立大)
包括連携協定を締結している大学及び自治体と連携強化を図り、共同・委託事業を推進する。また、大学コンソーシアム石川、能登キャンパス構想推進協議会、石川県産業創出支援機構(ISICO)等の事業において、教員の参加を促進する。

4 人材の重視

- ・ (看護大)
学内での定期的な面談や随時の会議に加え日常会話の中で、職員の要望や意見を把握し、業務改善を図る。

(県立大)

職員面談や学科会議等を通して職場環境の改善に関する要望等を把握し、その必要性和実施方法等について検討のうえ、優先度の高いものから実施する。また、新規プロジェクト等の企画・検討に際して、職員から広く意見を募る等により、施策立案への職員の積極的な参画を推進する。

第4 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置

I 外部資金等の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

1 外部研究資金等の獲得

・ (看護大)

科学研究費補助金や受託研究費等の外部研究資金に関する情報を収集するとともに、科学研究費補助金申請書のブラッシュアップ等の研究支援体制や研究相談体制の充実を図り、外部資金獲得を促進する。

(県立大)

科学研究費補助金や受託研究費をはじめとする国または地域の競争的資金の更なる獲得を目指し、学内や他大学・他研究機関との積極的な連携による応募を推進する。科学研究費補助金の応募に関する説明会を開催するなど、外部研究資金に関する情報収集・学内周知に努める。さらに、外部資金への申請実績や獲得した外部資金額を教員評価に反映することでより積極的な応募を促す。また、産学官連携学術交流センターの体制強化を図る。

・ (看護大)

公開講座等において受講料の徴収に努めるとともに、大学が保有する施設の地域に対する適切な開放のあり方について引き続き検討する。

(県立大)

ホームページや刊行物による情報発信、各種展示会等への参加を通して、大学の知的財産(特許権)や研究シーズについて周知を図る。特許権に関しては、現在利活用がなされていないものや単独開発が困難なものについて、民間企業等への商業ライセンス付与、譲渡や受託共同事業も含めた有効活用に努める。

2 学生納付金等

・ (看護大)

進路指導時期の高校訪問の実施や模擬授業実施校の拡充など、志願者獲得対策を強化するとともに、県内の病院と連携した中学生や高校生が現場で活躍する看護師の体験を聞く機会の提供などにより、県内の看護師志望者の掘り起こしを行う。

(県立大)

志願者増加のため、高校訪問及び募集説明会の充実・強化を図る。また、アドミッション・ポリシーに沿った学生をより確実に確保するための入学者選抜方法の見直し内容について、高校に周知する。

- ・ 他大学の授業料、入学金等の料金体系や減免制度等について注視するとともに、必要に応じて見直しの検討を行う。

II 予算の効率的執行に関する目標を達成するための措置

- ・ 施設管理委託業務の長期契約内容の見直しを検討するとともに、一斉休校日の設定など、省エネルギー対策により光熱水費等の節減に努めるなど経費の抑制に努める。

III 資産管理の改善に関する目標を達成するための措置

- ・ (看護大)
大学施設(講堂や体育館等)の開放を行い、資産の有効活用を図る。
- (県立大)
施設見学等を積極的に受け入れるとともに、農場実習研修センターやLEAFラボ等の大学施設について地域との連携による利活用を進める。

第5 自己点検評価及び情報提供に関する目標を達成するための措置

I 評価の活用に関する目標を達成するための措置

- ・ (看護大)
自己点検評価、認証評価機関が行う大学評価、石川県公立大学法人評価委員会が行う法人評価の各評価の結果を教員全体会議で学内に周知し、大学運営の改善に確実に反映させる。前々年度公表した本学の教育の内部質保証システムを機能させ、教育の自己点検評価・改善に活用する。
- (県立大)
認証評価機関による大学評価や石川県公立大学法人評価委員会の法人評価を踏まえ、学生の教育環境の改善などについて検討・実施する。

II 情報提供の推進に関する目標を達成するための措置

1 情報公開の推進

- ・ 自己点検評価や認証評価機関が行う大学評価、石川県公立大学法人評価委員会が行う法人評価の結果、教育情報等をホームページ上で公開する。

2 情報発信の推進

- ・ (看護大)
ホームページ、大学案内、大学新聞の統一的な広報の展開やSDGsに対する取り組みの積極的な発信に努めるとともに、各広報媒体のリニューアルや効果検証などに対して学生の意見をより積極的に取り入れられるように広報体制の見直しを図る。

(県立大)

教育、研究、地域貢献活動などに関する情報を効果的に発信するため、大学案内と大学ホームページの情報を一元化し、運用するための準備を行う。また、学術情報リポジトリの充実やSDGsに対する取組みの積極的な発信に努める。

第6 その他業務運営に関する目標を達成するための措置

I 施設設備の整備に関する目標を達成するための措置

- ・ (看護大)

施設・設備・教育研究用備品等の定期点検を行い、その状況を把握するとともに必要に応じて整備・修繕等を実施する。また、引き続き長期修繕整備計画に基づいて老朽化対策を実施する。

(県立大)

施設修繕計画に基づき、優先度の高いものから修繕を実施する。また、学内の要望調査を踏まえて策定した備品整備計画を着実に実行していくとともに、必要に応じて見直しを行う。

II 安全に関する目標を達成するための措置

1 安全管理

- ・ (看護大)

災害時等における執務体制要領を見直して職員に周知する。また、必要に応じて緊急事態発生時のマニュアルの見直しを行う。学生及び職員の消防避難訓練や地震対応訓練を前年度の反省点等も踏まえて実施する。

(県立大)

災害時等における執務体制要領及び大地震対応マニュアルを学生・教職員に配布し、内容の周知を図る。また、消防避難訓練や地震対応訓練を実施する。執務体制要領、大地震対応マニュアル、消防避難訓練、地震対応訓練等について適宜見直しを検討する。

- ・ (看護大)

職場巡視や教職員のストレスチェックを実施し、その結果に基づいて、労働環境及び安全衛生の改善を検討する。新型コロナウイルス感染症に対しても、大学全体で感染拡大防止に取り組む。また学生に対しても、ポータルサイトやホームページで適宜予防対策を周知し徹底を図る。

(県立大)

環境安全講習会を実施し、毒劇物や特定化学物質等および研究室等の空気環境について適切な管理を継続して行う。新型コロナウイルス感染症に対しても、全学で感染拡大防止に取り組む。また学生に対しても、ホームページ等で適宜予防対策を周知し徹底を図る。犯罪注意情報の掲示やポスターなどを通して、学内の防犯に努めるとともに、学生に対して防犯意識の向上を図る。災害等の非常時における学生および教職員の速やかな安否確認の方法を検討する。

2 情報セキュリティ対策

- ・ 石川県公立大学法人情報セキュリティポリシーの適切な運用を行うとともに、職員を対象とした情報セキュリティ研修や学生を対象とした啓発活動を行う。また、情報資産管理システムによるソフトウェア・ライセンス及び情報機器の適正な管理に努める。

Ⅲ 法令遵守等に関する目標を達成するための措置

1 法令遵守

- ・ (看護大)

研究不正を防止するため、研究倫理規範の遵守を徹底するとともに、倫理・コンプライアンス研修会や e-learning 受講勸奨等の啓発活動を行う。

- (県立大)

研究活動上の不正行為防止のため、教員や研究員、学生を対象とした研究倫理研修会の実施や APRIN eラーニングプログラムの受講を促すとともに、研究費不正防止のため、教職員等にマニュアルを配付のうえ適正な発注および納品管理を徹底する。

2 人権の尊重等

- ・ 互いの考えを尊重しあう風土を醸成し、キャンパス内でのハラスメントの防止に努める。前年度行ったハラスメント実態調査を参考に、本学の状況を改善できる対策を検討する。
- ・ 再生製品やエコマーク商品など環境に配慮した物品を選んで購入するように努める。また、エネルギー使用量を抑制するため省エネルギーの方策を検討し実施していく。

予算、収支計画及び資金計画

1 予算(令和2年度)

(単位:百万円)

区分	金額
収入	2,941
運営費交付金	1,794
授業料、入学料及び入学検定料収入	642
財産処分収入	6
雑収入	53
施設整備費補助金	209
その他補助金	28
目的積立金取崩収入	33
受託研究及び寄附金収入等	176
支出	2,941
教育研究経費	342
教育研究支援経費	82
受託研究及び寄附金事業費等	176
人件費	1,649
一般管理費	483
施設整備費	209
財務費用	0

2 収支計画(令和2年度)

(単位:百万円)

区分	金額
費用の部	3,002
経常費用	3,002
業務費	2,249
教育研究経費	342
教育研究支援経費	82
受託研究費等	176
人件費	1,649
一般管理費	483
財務費用	0
減価償却費	270
臨時損失	0
収入の部	3,002
経常収益	3,002
運営費交付金収益	1,794
授業料等収益	642
受託研究等収益	176
補助金等収益	32
雑益	55
目的積立金取崩収入	33
資産見返負債戻入	270
臨時利益	0
総利益	0

3 資金計画(令和2年度)

(単位:百万円)

区分	金額
資金支出	2,733
業務活動による支出	2,733
投資活動による支出	0
財務活動による支出	0
翌年度への繰越金	0
資金収入	2,733
業務活動による収入	2,700
運営費交付金による収入	1,794
授業料、入学料及び入学検定料収入	642
受託研究等収入	109
寄附金収入	67
雑収入	88
投資活動による収入	0
財務活動による収入	0
前年度からの繰越金	33

(地方独立行政法人法第78条の2第7項関連)

石川県公立大学法人評価委員会による平成30年度業務実績に関する評価結果のうち、石川県立看護大学に関する「今後とも、社会ニーズと国や県の政策に照らした教育課程の充実を進め、県内の市町等との連携や国際交流に努めることで、有為な人材の育成と地域の健康・福祉の充実に取り組むことが期待される。」については、「第1 石川県立看護大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置」の「I 教育に関する目標を達成するための措置」等に反映している。

また、石川県立大学に関する「今後とも、社会ニーズに照らして、新たな農業環境や地域産業の変化に対応できる人材の育成を進めるとともに、地域が抱える課題解決と産学官連携を通じた産業振興に取り組むことが期待される」については、「第2 石川県立大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置」の「I 教育に関する目標を達成するための措置」等に反映している。